



# とくち

No. 261

1977 7/7

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



△▽ 6月17日献穀田の田植式 (山畑、牛見 勤さん宅前にて)



## 町の人口

(5月末日現在) 前月対比

世帯数 3,376世帯 -2世帯

人口 11,863人 -13人

男 5,803人 -7人

女 6,060人 -6人

自然増減 0人 (出生7人 死亡7人)

社会増減 -13人 (転入38人 転出51人)

(資料...住民基本台帳調べ)



# 町財政状況の公表

町の財政状況の公表は、町民各位に町財政の状況をお知らせして町財政の実態をご理解いただくため毎年五月、十一月の二回公表を行っているものであります。

今回は、昭和五十一年度下半期における予算の執行状況その他参考事項をご報告申し上げ町民各位の町政に対するご理解となお一層のご協力をお願い申し上げます。

昭和五十二年五月三十一日

徳地町長 長 嶺 政 男

## はじめに

昭和四十八年秋以来、国・地方を通じてわが国の公経済は、未曾有の財政難に達着して居りましてその主な原因は、景気の沈滞、不況の長期化と考へられて居ります

が本町の様な自主財源に乏しい町財政につきましても、こうしたわが国経済の推移に多大の影響を余儀なくされることはご承知の事と存じます。

私はかようなきびしい状況下にありまして住民各位の期待にそうべく住民福祉の充実に基調としたきめ細かな予算の配分に意を用ひるとともにその執行につきましても最善の努力を致して参りました。

その結果、昭和五十一年度一般会計予算につきましては、二十三億七千九百六十二万七千円を計上致しましたが第二表に表示致して居ります。

昭和五十一年度予算の収入、支出の状況は三月末現在のため執行率が収入に於いて七一・九%、支出においては七二・九%となつて居りますが昭和五十一年度出納を閉鎖する五月末までには予定通り執行できる見込みであります。

最終的な収支の内容につきましては決算を公表する機会に報告させていただきます。又、その他の特別会計におきましても一般会計と同様に鋭意努力を致して参りました。

私も財政執行の責任者として行財政の健全な運営を推進するため国・県の財政措置を強く要請しながら住民福祉の向上になお一層の努力を傾注致す所存であります。

住民各位におかれましてはどうかよくなきびしい財政事情をご賢察いただき一層のご協力とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

第1表

昭和51年度 一般会計予算補正の状況

区 分	金 額	補 正 後
当 初 予 算	1,880,000	
4月臨時会補正(第1号)	83,168	1,964,168
5月臨時会補正(第2号)	3,850	1,968,018
6月定例会補正(第3号)	14,285	1,982,303
8月臨時会補正(第4号)	160,042	2,142,345
9月定例会補正(第5号)	81,704	2,224,049
12月定例会補正(第6号)	141,847	2,365,896
3月定例会補正(第7号)	13,731	2,379,627
合 計		2,379,627

第2表 昭和51年度予算 収入及び支出の概況

### 1. 一般会計

#### (1) 収 入

科 目	現 計		収 入 の 概 況		参 考
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日 計(B)	
1) 町 税	172,450	7.3	92,498	83,540	176,038 102.1
2) 地 方 譲 与 税	26,400	1.1	5,304	10,989	16,293 67.1
3) 自動車取得税交付金	28,000	1.2	8,892	17,302	26,194 93.6
4) 地方交付税	712,551	30.0	486,226	226,162	712,388 100.0
5) 交通安全対策特別交付金	1,100	-	0	1,102	1,102 100.2
6) 分担金及負担金	31,829	1.3	13,375	13,289	26,664 83.8
7) 使用料及手数料	7,902	0.3	3,515	4,119	7,634 96.6
8) 国庫支出金	436,404	18.3	61,091	141,499	202,590 46.4
9) 県 支 出 金	255,025	10.7	4,676	79,045	83,721 32.8
10) 財 産 収 入	82,810	3.5	41,415	31,342	72,757 87.9
11) 寄 附 金	2	-	0	66	66 3,300.0
12) 繰 入 金	0	-	0	0	0 -
13) 繰 越 金	38,507	1.6	38,507	0	38,507 100.0
14) 諸 収 入	208,247	8.8	68,312	116,232	184,544 88.6
15) 町 債	378,400	15.9	0	162,000	162,000 42.8
合 計	2,379,627	100.0	823,811	886,687	1,710,498 71.9

#### (2) 支 出

科 目	現 計		支 出 の 概 況		参 考
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日 計(B)	
1) 議 会 費	36,331	1.5	14,721	19,456	34,177 94.1
2) 総 務 費	336,229	14.1	119,680	149,994	269,674 80.2
3) 民 生 費	393,215	16.5	103,724	190,624	294,348 74.9
4) 衛 生 費	164,588	6.9	37,534	46,774	84,308 51.2
5) 農 林 水 産 業 費	386,553	16.3	94,508	164,450	258,958 67.0
6) 商 工 費	5,337	0.2	2,031	2,320	4,351 81.5
7) 土 木 費	416,980	17.5	37,030	216,296	253,326 60.8
8) 消 防 費	31,705	1.3	13,098	12,466	25,564 80.6
9) 教 育 費	258,968	10.9	117,840	115,097	232,937 89.9
10) 災 害 復 旧 費	190,172	8.0	51,936	96,876	148,812 78.3
11) 公 債 費	151,571	6.4	80,643	70,524	151,167 99.7
12) 諸 支 出 金	3,863	0.2	0	0	0 -
13) 予 備 費	4,115	0.2	0	0	0 -
合 計	2,379,627	100.0	672,745	1,084,877	1,757,622 73.9

### 就業構造基本調査に ご協力を

七月一日現在で就業構造基本調査が全国一せいに実施されます。町では、次の三部落が抽出により決定し調査が実施されることになりました。

調査員が調査世帯に調査票をもってお伺いし記入していただくようお願いいたします。

調査世帯の皆さんのご協力をお願いいたします。

調査部落	調査員氏名
猿岡(柚野)	木村 勝
中央上(八坂)	石田 信喜
下藤木(島地)	重田 武雄

町 債 の 状 況

2. 国民健康保険特別会計

[事業勘定]

(1) 収 入

(単位 千円)

区 分	現在高
1. 一般公共事業債	10,877
2. 一般単独事業債	57,744
3. 公営住宅建設事業債	196,858
4. 義務教育施設整備事業債	60,551
5. 辺地対策事業債	143,318
6. 災害復旧事業債	95,196
(1) 単独災害復旧事業債	19,970
(2) 補助災害	75,226
7. 市町村臨時減程補てん債	0
8. 過疎対策事業債	406,723
9. 同和対策事業債	112,454
10. 都道府県貸付金	25,552
11. 公有林整備事業債	257,000
合 計	1,366,273

科 目	現 計		収 入 の 概 況		参 考	
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計 (B)	(B)/(A)(%)
1) 国民健康保険税	105,055	32.7	33,181	75,747	108,928	103.7
2) 使用料及び手数料	10	—	3	31	34	340.0
3) 国庫支出金	199,188	62.0	71,585	65,656	137,241	68.9
4) 県支出金	650	0.2	0	0	0	—
5) 財産収入	1	—	0	0	0	—
6) 繰入金	8,000	2.5	0	0	0	—
7) 繰越金	7,590	2.4	7,590	0	7,590	100.0
8) 諸収入	810	0.2	100	577	677	83.6
合 計	321,304	100.0	112,459	142,011	254,470	79.2

(2) 支 出

(単位 千円)

科 目	現 計		支 出 の 概 況		参 考	
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計 (B)	(B)/(A)(%)
1) 総務費	17,012	5.3	5,545	7,839	13,384	78.3
2) 保険給付費	292,527	91.1	93,459	144,673	238,132	81.4
3) 保険施設費	5,879	1.8	2,585	3,047	5,632	95.5
4) 諸支出金	51	—	1	8	9	17.6
5) 予備費	5,835	1.8	0	0	0	—
合 計	321,304	100.0	101,590	155,567	257,157	80.0

[直診勘定]

(1) 収 入

(単位 千円)

科 目	現 計		収 入 の 概 況		参 考	
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計 (B)	(B)/(A)(%)
1) 診療収入	2,701	39.6	1,367	940	2,307	85.4
2) 使用料及び手数料	22	0.3	1	1	2	9.1
3) 繰入金	4,071	59.7	0	0	0	—
4) 繰越金	3	0.1	3	0	3	100.0
5) 諸収入	20	0.3	1	4	5	25.0
合 計	6,817	100.0	1,372	945	2,317	34.0

(2) 支 出

(単位 千円)

科 目	現 計		支 出 の 概 況		参 考	
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計 (B)	(B)/(A)(%)
1) 総務費	5,683	83.4	3,991	762	4,753	83.6
2) 医業費	1,034	15.2	199	504	703	68.0
3) 予備費	100	1.4	0	0	0	—
合 計	6,817	100.0	4,190	1,266	5,456	80.0

一般借入金の状況

(単位 千円)

昭和52年3月31日現在	160,000
--------------	---------

4. 交通災害共済特別会計

(1) 収 入

(単位 千円)

科 目	現 計		収 入 の 概 況		参 考	
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計 (B)	(B)/(A)(%)
1) 共済会費	269	4.3	98	2,086	2,184	812.0
2) 共済交付金	2,700	43.0	900	1,195	2,095	77.6
3) 繰越金	3,175	50.6	3,175	0	3,175	100.0
4) 諸収入	130	2.1	0	183	183	140.8
合 計	6,274	100.0	4,173	3,464	7,637	121.7

(2) 支 出

(単位 千円)

科 目	現 計		支 出 の 概 況		参 考	
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計 (B)	(B)/(A)(%)
1) 総務費	130	2.1	33	18	51	39.2
2) 交災共事費	3,444	54.9	830	940	1,770	51.4
3) 再共済掛金	2,700	43.0	2,525	0	2,525	93.5
合 計	6,274	100.0	3,388	958	4,346	69.3

注 2) 交災共事費は交通災害共済事業費

3. 同和地区住宅資金貸付事業特別会計

(1) 収 入

(単位 千円)

科 目	現 計		収 入 の 概 況		参 考	
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計 (B)	(B)/(A)(%)
1) 国庫支出金	—	—	—	—	—	—
2) 繰入金	143	2.7	0	0	0	—
3) 繰越金	47	0.9	47	0	47	100.0
4) 諸収入	5,098	96.4	0	1,656	1,656	32.5
5) 町債	—	—	—	—	—	—
合 計	5,288	100.0	47	1,656	1,703	32.2

(2) 支 出

(単位 千円)

科 目	現 計		支 出 の 概 況		参 考	
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計 (B)	(B)/(A)(%)
1) 総務費	164	3.1	93	34	127	77.4
2) 事業費	1,600	30.3	0	1,600	1,600	100.0
3) 公債費	3,524	66.6	0	3,523	3,523	100.0
合 計	5,288	100.0	93	5,157	5,250	99.3

### 議会だより

町議会第二回定例会

## 補正 二億八千四百七十万二千元追加

### 堀保育所、公営住宅建設費など

昭和五十二年定例第二回町議会が六月二十七日招集され六月三十日までの会期四日間で次の議案六件、報告二件、議決二件を慎重審議の結果可決し閉会しました。

提出議案の主なものは次のとおりで、内容については、追って「議会だより」でお知らせします。

#### (議案)

◎徳地町過疎地域振興計画の一部変更について

◎道路 乙女線改良工事外十三件追加

◎農道 船津農道改良工事外十二件追加

◎林道 真名子線開設外一件追加

◎児童福祉施設 堀保育所事業内容変更

◎消防施設 消防車、格納庫追加

◎公営住宅 公営住宅事業内容変更

◎経営近代化施設 多目的研修集会所追加

◎その他 生活改善センター事業内容変更

◎災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について

◎固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

井上平司氏を選任

◎徳地町議会委員会条例の一部改正について

◎経済委員会 六人を五人に施設委員会 五人を六人にそれぞれ定数を改正したもの

◎藤本正次氏が施設委員会へ変更されることになりました。

◎昭和五十二年度徳地町一般会計補正予算について

◎補正一億六千九百三十三万二千円追加

◎昭和五十二年度徳地町一般会計

補正予算について

補正一億五千三百三十七万円追加

#### (報告)

◎徳地町土地開発公社の事業の計画及び決算に関する書類の提出について

◎昭和五十一年度徳地町繰越明許費繰越計算書の報告について

◎北方領土の早期返還に関する決

◎昭和五十二年産生産者米価等に関する決議について

## 地域社会における 青少年の非行防止を

### —第27回「社会を明るくする運動」—

最近の青少年非行は、依然としてその数において増加するとともに、悪質化する傾向にあり、まことに憂慮すべき状態であります。これら青少年の非行を防止するため、不幸にして犯罪や非行に陥った者の更生を暖かく助けることは関係諸機関、諸団体はもとより、われわれ地域住民すべてが深い関心をもって取りくむべき問題である。

り資務であると言わなければなりません。このような趣旨のもとに法務省と山口県が主催して、今年も七月一日から三十一日までの一カ月間を「社会を明るくする運動月間」として、「青少年の非行防止の地域活動推進」を目標に強力な運動を展開しております。その具体的な運動内容としては次の三つのことを取りあげ運動を



すすめることにしました。

育てよう親子の

今日の語り合いを(家庭内で)

ひろげよう 助けあう

友の輪を(学校職場の中で)

つたえよう

となりからとなりえ

愛の一言を(地域社会の)

この運動は、地域住民すべての理解と協力がなければとうていその成果をあげることが出来ません。

町ぐるみ 摘もう非行は

芽のうちには

これは、今年の運動の標語ですが、明日をにやう青少年の非行防止と健全育成のために、あなたの積極的なお力添えを切にお願いいたします。

主唱

徳地分区保護司会  
徳地町更生保護婦人会  
徳地町社会福祉協議会

### 5. 同和福祉援護資金貸付事業特別会計

#### (1) 収入

科目	現 計		収入の概況			参考(B)/(A)(%)
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計(B)	
1) 県支出金	4,451	58.8	0	4,451	4,451	100.0
2) 繰入金	2,275	30.1	0	0	0	-
3) 諸収入	821	10.9	0	526	526	64.1
4) 繰越金	18	0.2	18	0	18	100.0
合 計	7,565	100.0	18	4,977	4,995	66.0

#### (2) 支出

科目	現 計		支出の概況			参考(B)/(A)(%)
	予算額(A)	構成比(%)	9月末現在(累計)	10月1日~3月31日	計(B)	
1) 総務費	65	0.9	4	6	10	15.4
2) 事業費	7,500	99.0	0	7,000	7,000	93.3
合 計	7,565	100.0	4	7,006	7,010	92.7



# 町ではじめての古墳が 才谷で発掘されました

県教育委員会では、道路公団の委託事業として、才谷の中国縦貫自動車道敷地内に古くから言い伝えられた古墳を発掘しました。  
時代 六世紀後半

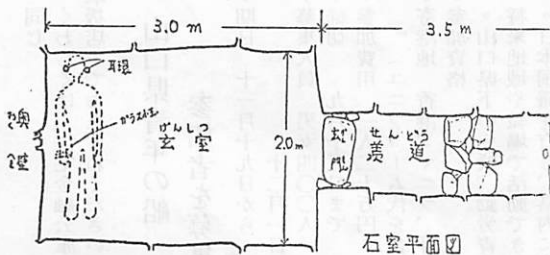
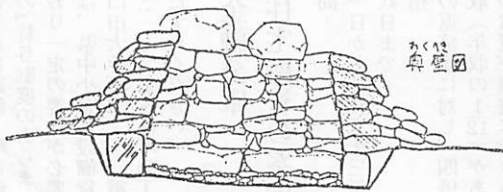
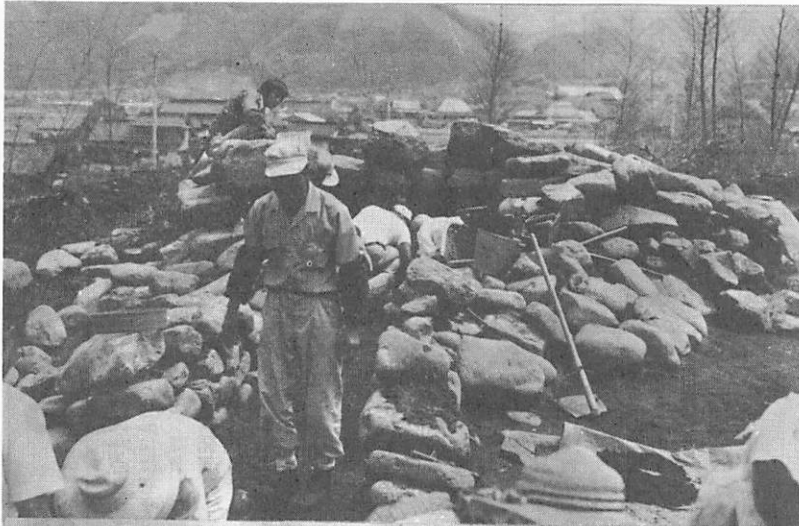
古墳時代の後期のもの  
円墳で横穴式石室  
(棺をおさめる室(玄室)横二米、縦三米、高さ二米、外部へ

の通路(羨道)三、五米)  
副葬品

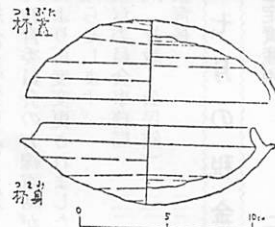
玄室の奥半分に石がしいてありそこから、ガラス小玉、耳環(金をはった耳かざり)鉄製のやじり(鉄鏝)が見つかる。入口付近から須恵器(お供えに使われたもの)河原の石で、ていねいに組んであ

るのが特長です。

徳地町で初めて発見された古墳で石室の中に入っていた土の中より縄文と弥生時代の土器の破片が見つかりました。  
町教育委員会では、この初めての古墳を長く保存したいため各方面に強く要望しています。



須恵器刺剣  
(供献されたもの)



# お知らせ

## 昭和五十二年 おかあさんの 読書感想文募集

昭和四十三年から広く家庭の主婦を対象に「おかあさんの読書感想文コンクール」が実施されています。今年度も次の要領で実施されますから多くのおかあさん方の応募を希望します。

### 〈応募資格〉

県内に在住する女性  
(学生は除く)

### 〈課題図書〉

黄昏のロンドンから	木村 治美
鉄の首 柳 遠藤 周作	
妻たちの二二六事件	澤地 久枝
子育てごっこ	三好 京三
毎日が日曜日	城山 三郎
幕末	司馬遼太郎
道の花	水上 勉
性に眠覚める頃	室生 犀星
最後の「葉」	〇ヘンリー
(〇ヘンリー短編集より)	大久保博訳
二人のイーダ	松谷みよ子

。出版社、訳者は限定しません。

### 〈字数〉

四〇〇字詰原稿用紙 五枚

### 〈締め切り〉

九月二十日(火)

### 〈送り先〉

山口市後河原  
山口市立山口図書館「おかあさんの読書感想文」係あて  
(応募作品)

。一人一点とする  
。作品には必ず、題名、住所、氏名、職業、年齢を記入すること  
(入賞発表)  
十月下旬発表  
詳しくは山口県立山口図書館(電話山口局④一二二二)へおたずねください。

## 昭和五十二年 狩猟者講習会

県では、次の日程で昭和五十二年度狩猟者講習会を実施します。特に野猪による水稲被害防止のための「自衛的な」講習で、この講習を受けないで使用した場合狩猟法第三条違反になりますので必ず講習を受けてください。

日程  
〔初心者〕  
七月二十九日 二日間  
三十日 九時より  
三十日 九時より  
〔経験者〕  
七月十六日 十三時より  
山口地区 山口警察署  
八月二日 九時より  
防府、徳地地区  
防府市 県総合庁舎  
間前までに役場林務課へ

### 税についての 作文募集

高校生のみなさん、社会共通の  
経費といわれる税金をテーマに、あなたも作文を書いてみませんか。  
(応募要領)  
●テーマ 税に関することならなんでも結構、たとえば、①学校で習った税金のこと、②家庭内で税金を巡る話題、③税務署を見学したときの印象や意見など。  
●字数など 一人一編 三〇〇〇字以内、末尾に住所、氏名、性別、学校名、学年を記入  
●締切り 九月五日までに近くの税務署へ  
●賞 優秀作品十五編に国税庁長官賞、佳作に国税局長賞  
●発表 十一月月上旬

●対象企業及び設備 町に備えつけの「貸与制度のありまし」のとおり一定の要件が必要。  
詳しくは、県中小企業設備貸与協会(山口市大手町六一三 電話山口③二二一七)または町商工観光係へおたずねください。

●貸与期間等 四年半十七回払(損科年五%)第一回償還開始六ヵ月後、第二回以後三ヵ月毎

●設備価格 二十万円から千二百万円まで  
●設備貸与の内容  
▽設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●貸与期間等 四年半十七回払(損科年五%)第一回償還開始六ヵ月後、第二回以後三ヵ月毎

●設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●対象企業及び設備 町に備えつけの「貸与制度のありまし」のとおり一定の要件が必要。  
詳しくは、県中小企業設備貸与協会(山口市大手町六一三 電話山口③二二一七)または町商工観光係へおたずねください。

●貸与期間等 四年半十七回払(損科年五%)第一回償還開始六ヵ月後、第二回以後三ヵ月毎

●設備価格 二十万円から千二百万円まで  
●設備貸与の内容  
▽設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●貸与期間等 四年半十七回払(損科年五%)第一回償還開始六ヵ月後、第二回以後三ヵ月毎

●設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

●設備貸与の条件  
①申請期間 九月三十日まで  
②受付場所 町商工観光係  
③申請手続  
町または商工会議所、商工会に備え付けの申請書で設備設置場所の町を経由して提出  
▽融資条件  
(1)利率 七・九九%  
(2)返済期間、返済方法、担保、火災保険、公庫の通常貸付けと

同じくわしくは「住宅金融公庫業務取扱店」でおたずねください。

山口県青年の船  
参加者を募集  
▽期日 十一月十九日から十二月一日  
▽募集人員 男女四〇〇人  
▽締切 九月十五日まで  
▽参加費用 一人二十万円(ユニフォーム代を含む)  
▽寄港地 香港、マニラ、沖縄  
▽参加資格  
。山口県下の一般、勤労青年で将来地域や職場で活動できる人  
。日本国籍を有し、県内に住民登録をしている満二十歳以上三十歳未満の人  
▽主催 山口県連合青年団  
詳しいことは、山口県連合青年団事務局(山口市春日町九一防長青年館内 山口②一四六九)、町青年団、町教育委員会(有線三八二)へ

有線電話変更のお知らせ  
町教育委員会の有線電話が六月七日より再度変更されましたのでお知らせします。  
。教育委員会事務局 二二三三  
。同(社教・公民館) 二二八二  
。教育長 二二四三

七月の税金  
固定資産税 二期分  
国民健康保険税 一期分  
納期限は八月一日です。早めに納付いたしましょう。

七月の税金  
固定資産税 二期分  
国民健康保険税 一期分  
納期限は八月一日です。早めに納付いたしましょう。

七月の税金  
固定資産税 二期分  
国民健康保険税 一期分  
納期限は八月一日です。早めに納付いたしましょう。

七月の税金  
固定資産税 二期分  
国民健康保険税 一期分  
納期限は八月一日です。早めに納付いたしましょう。

七月の税金  
固定資産税 二期分  
国民健康保険税 一期分  
納期限は八月一日です。早めに納付いたしましょう。

国民年金だより

二十歳になったら

国民年金に加入しましょう

国民は、二十歳になったその日から、成人として多くの権利が認められ、同時に義務も課せられますが、国民年金に加入することもそのひとつです。

今日、わが国は、医学の進歩や医療保険の普及などにより人口の構成は一段と高齢化になってい

ます。若い人は、老後はまだまだ先のこと、何んとかなるだろうと考

えがちですが、私たちの平均寿命は年々のび、老人の占める人口割合も増え、一方、家族構成も核家族

日本脳炎は、日本やインドネシヤなど東部アジアで発生する伝染病で、日本では七月から九月の盛夏に発生します。この病気は「ウイルス」と言う細菌よりずっと小さい病原体で起り、このウイルスは主に「コガタアカイエカ」と言う小さい蚊によって運ばれます。八月頃になるとこの蚊三十匹のうち一匹は日本脳炎ウイルスを持つと言われています。

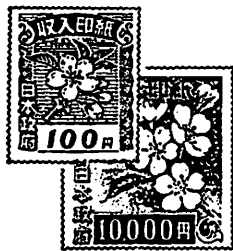
日本脳炎を

予防しましょう

工夫がいるわけですが、まず、第一には何と言っても蚊のいない環境をつくることです

きたない水たまり（下水や防火用水など）をつくらぬこと、またボーフラが発生していたら薬剤を散布することが大切です。

税務署二ユース 領収書や契約書にかかる印紙税



ら一部改正されました。主な改正点は、最低額が五〇円から一〇〇円に引上げられたことなどですがこの機会に印紙税のあらましについて説明してみましよう。

なお、印紙税がかかるかどうかは、文書の名前に関係なく、その内容で判断します。ですから、例えば請求書に「相済」とか「了」とか書いて代金の受領を表わすものも印紙税がかかります。

化となってきており、老後の生活設計を若いうちから考え準備しておく必要があります。

国民年金制度は、農業、漁業、商業など自営業者、サトビス業などの人を加入対象とし、その人達の老後を所得保障する制度です。

二十歳になったら国民年金に加入して、老後のくらしをより豊かなものにしましょう。

国民年金の加入手続きなどくわしいことは、町民課国民年金課（有線5931）へおたずねください。

私たちは、毎日の生活の中でいろいろな文書を作ったり、もらったりします。このような文書のなかには、不動産売買契約書や借入金証書、領収書などように印紙税がかかるものがたくさんあります。

この印紙税が今年の五月一日から第二には、子供やお年寄りなど抵抗力の弱い人は、蚊に刺されないようにすること。

第三には、抵抗力が低下しないよう気をつけること、仕事や遊びは自分の体力に合わせ過労にならないように、また、夜ふかしをしない、やむおえず夜間長く眠れなかつた場合は、涼しい所で昼寝をするなどして睡眠をよくとること。

また、汗をかくてジューズやお茶ばかり飲んでいると、胃液がうすまり食欲が無くならずたり食べても消化不良をおこしやすくなります。口あたりがよいからと、そうめんやざるそば、茶づけでサラサラとばかりしていな

いで、天ぷらやサラダ、酢物、勿論「うなぎの蒲焼き」など肉魚も

●印紙税の納め方は 印紙税は、印紙税のかかる文書に収入印紙をはり消印をすることによって納税が完了します。この印紙は、その文書を作った人がはることになっています。

●印紙税のかかる文書 印紙税のかかる文書は、契約書や領収書のほかに、手形、商品券通帳などいろいろな種類があります。また、同じ文書でも記載金額によって税額が違ってくるものがあります。税務署では印紙税のし

ご利用ください。 モリモリ食へ栄養を十分とりましょう。

●印紙税の納め方 印紙税のかかる文書は、契約書や領収書のほかに、手形、商品券通帳などいろいろな種類があります。また、同じ文書でも記載金額によって税額が違ってくるものがあります。税務署では印紙税のし

●法律が変わり、今年から十六歳以上の大人は日本脳炎の予防接種を受けなくてよいことになりました。

●印紙税の納め方 印紙税のかかる文書は、契約書や領収書のほかに、手形、商品券通帳などいろいろな種類があります。また、同じ文書でも記載金額によって税額が違ってくるものがあります。税務署では印紙税のし

- ▽一万円 大字三谷字奈良原の田戸 武さんから、お兄様、故藤永康夫さんの香典返しの一部として
- ▽五千円 大字三谷字桃木の三戸哲喜さんから、ご尊父、故文一さんの香典返しの一部として
- ▽一万円 大字藤木字下藤木の井原正治

- ▽一万円 大字引谷字川口下の山本逸男さんから、ご尊父、故良一さんの香典返しの一部として
- ▽五万円 大字柚木字柚木の中村猛省さんから、退院の内祝を社会福祉のために
- ▽二万円 大字堀地字下津屋の池田敏夫さんから、故唯一さんの香典返しの一部として
- ▽二万円 大字堀字堀の新谷半祐さんから、ご母堂、故アキさんの香典返しの一部として
- ▽五万円 大字堀字開作の山本直幹さんから、ご尊父、故盛正さんの香典返しの一部として
- ▽二万円 大字堀字上庄方の下瀬輝彦さんから、ご尊父、故明さんの香典返しの一部として

いずれも、ありがとうございました。社会福祉事業のため役立てていただきます。

いずれも、ありがとうございました。社会福祉事業のため役立てていただきます。



テレビで  
おなじみの  
斉藤こずえ  
ちゃんが  
ロケに来町

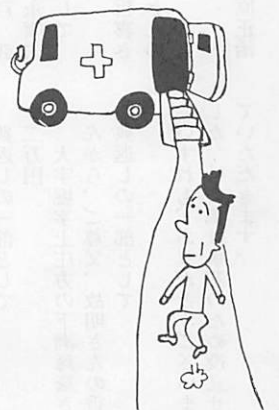
▽町長さんを訪問した  
こずえちゃん  
▽三谷川橋下流で水遊び



六月十九日と二十一日の二日間  
テレビでおなじみの斉藤こずえ  
ちゃん、題名『遠くへ行きたい』  
と題し山口市と徳地町を主体に児  
童文学を専攻の熊谷先生と町内の  
各所を廻りロケを行い大変な歓迎  
を受けました。  
特に、岸見の石風呂でのおとし  
よりのお話、子供人形浄瑠璃、  
小川での水遊び、その他色々の草  
花での遊びに先生とお話をしなが  
ら楽しく二日間ロケを行いました。  
日午後四時東京へ帰りました。  
この放送は、七月十七日午前十  
時三十分から十一時まで日本テレ  
ビ、読売テレビ、福岡テレビで放  
送されることになっていますが、  
この地方での放送は現在のところ  
未定です。  
△岸見石風呂でおとしよりのお話  
をしながらい力をたべるこず  
えちゃん

### 保健婦だより

# ガンの 身を 守ろう



日本人の死因をみると、脳卒中  
に多いのが「ガン」です。  
特に働き盛りの三十五歳〜五十  
九歳においては、死因の第一位と  
なっています。  
ガンは不治の病いとして恐れら  
れ、いみじくもわかっていません。ガン  
がどうして発生するのか、その決  
定的な治療法はどうかということ  
で、世界の医学をはじめとした科  
学が、長い間とくりくんできていま  
す。そして、少しづつその謎のベ  
ールがはぎとられつつありますが、  
すべてが解明されるまでには、ま  
だまだ時間が必要です。  
そういつた状況の中では、ガン  
は早くみつめて、ひろがらないう  
ちに早く手術して悪い部分をとり  
去ることだけが、確実に命を助け  
る道だとされています。  
特に、日本人に多い胃ガンや子  
宮ガンは、検査が簡単にできます  
し、これらの検診を年一〜二回受  
けていると、たとえガンができて  
も、ほんの小さな芽の時に発見す  
ることができまますので、勿論手術  
もうまくいき、全く健康な人と同  
じ生活ができます。  
『私は若いから、まだまだガン  
なんて……』。『どこもどうもない  
から……』。とは言っておれません。  
ガンは、自分では全くどうもない  
うちに、どんどんすすんでしま  
います。  
また、毎年検診をうけていた人  
が、ある年に何らかの都合で検診  
をうけなかったために、手おくれ  
になった例もあります。検診で「異  
常なし」と言われても、それは検  
診を受けた時点で、異常がなかっ  
たということ、それから先は保  
障できません。これらを考える  
と年二回の検診が理想です。機会に  
恵まれない人でも年一回の検診は  
絶対が必要です。  
問題は、あなたは「癌」ですと  
言われることを恐れる気持ち、相  
手が正体不明の魔物であるだけに  
『ひよつとしたら』。とさえも思  
いたくないのが人情というもの。し  
かし、やたらにこわがるだけで、  
行動にうつさないのは、それだけ  
命をちがめていことにしかなり  
ません。  
町では、今年も八月下旬に、ガ  
ン検診(胃、子宮)と、循環器検  
診(検尿、血圧、血液)を合わせ  
て行う予定です。  
ぜひ、みんなで、この検診をう  
け健康を確認しましょう。